

令和4年3月市議会定例会

遠野市長施政方針演述

令和4年2月22日

遠野市

1 はじめに

本日ここに、令和4年3月遠野市議会定例会が開会されるに当たり、令和4年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私が第2代遠野市長に就任して、4箇月余りが経過いたしました。この間、多くの市民や関係団体の皆様のご支援をいただきながら、市長としての責務を果たしてまいりました。

これまでの市政運営について、様々な検証を行い、遠野スタイルによるまちづくりを、新たな視点で見直しながら取り組んでまいり所存であります。

昨年12月に、市内全11地区において「みんなの井戸端会議」を開催し、多くの市民の皆様と前向きな意見交換をさせていただきました。

日々、地域を支える活動を行っている市民の皆様の思いの一端を、直接伺うことができたことは、私の今後の市政運営に当たっての活動の源となるものであります。

私は、市民との対話を通じて市政課題を明らかにするとともに、市民の皆様がどのような希望を抱いているのか、どのような将来を思い描いているのかということ、市政に反映させていきたいと考えております。

以上のことを踏まえながら、令和4年度の市政運営に当たっての方針として、次の2点について申し上げます。

1点目は、市政を推進するための体制づくりであります。

市役所内においては、組織の役割の明確化を図るとともに、柔軟な対応が可能となるよう、組織の再編を進めてまいります。

また、令和4年度から行政区と消防団の再編を行うことから、この再編が地域コミュニティの強化につながり、地域の防災力や課題解決力が高まっていくよう、地域に伴走しながら継続的に支援する仕組みを構築してまいります。

2点目は、財政の健全化に向けた取組であります。

市村合併以前のこととなりますが、本市は、昭和40年代から50年代にかけて、多くの公共施設を整備いたしました。

それらの施設が、一斉に老朽化による更新時期を迎えており、その維持・修繕には莫大な費用が必要であり、このままでは、健全財政を維持していくことが難しくなっております。

現在、「遠野市公共施設等総合管理計画」の中間見直しを行っており、役割を終えた施設については、取り壊し、あるいは民間への譲渡等を進め、そのことが、地域活動や市内経済の活性化につながっていくよう、様々な角度からの検討を進めてまいります。

2 令和4年度予算の特徴

次に、本定例会に提案しております、令和4年度遠野市一般会計予算の特徴についてご説明いたします。

令和4年度の予算は「遠野の未来開拓予算」と位置づけ、総額 171億 1,000万円で編成いたしました。

「第2次遠野市総合計画後期基本計画」の着実な推進を図るため、「第四次遠野市健全財政5カ年計画」に基づき、自立的で持続可能な財政運営の下、後期基本計画を確実に実行し、市民との対話を大切にしながら、遠野の未来に向けて、準備をする予算としております。

また、公約に掲げた「市民の命と暮らしを守る」の実現に向け、これまでのまちづくりの取組を大切に、新たな試みに向けた切り替えの予算でもあります。

重要施策の一つ目は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

新型コロナウイルス感染症との闘いは、2年以上経過した今も続いており、市民生活も様々な制約が余儀なくされております。

感染対策の決め手といわれる新型コロナウイルスワクチンの安全・安心な接種体制確保など、感染症予防対策の継続的な取組に加え、地域経済の低迷からの回復、成長につながる事業を実施し、感染対策と社会経済活動の両立に向けて取り組んでまいります。

そのため、9つの施策、約1億 1,000万円を確保いたしました。

また、感染症対策は長期にわたるため、スピードとタイミングを失しないよう変化する状況を見極めながら、柔軟に対応してまいります。

二つ目は、市総合計画の共通優先方針の一つ「産業振興・雇用確保」であります。

第一次産業をはじめとした地域産業の振興と、地域が求める人材の育成や、新たな事業展開への支援により、市民所得の向上に取り組んでまいります。

また、観光推進体制の再構築を図り、遠野ならではの魅力的な観光メニューの開発や、情報発信を行うことが必要不可欠であり、官民連携の取組を進めてまいります。

そのため、市内企業人材確保推進事業や多様な人材活用推進事業など34事業、約10億8,000万円を確保いたしました。

三つ目は、同じく市総合計画の共通優先方針の一つ「少子化対策・子育て支援」であります。

妊娠、出産から育児までの支援、保育と教育の充実に継続して取り組んでまいります。

特に、妊産婦への包括的な支援体制の充実を図り、安心して子育てができる環境をつくるため、妊産婦あんしんサポート事業や遠野北小学校エリア子どもの居場所づくり推進事業など11事業、約1億6,000万円を確保いたしました。

四つ目は、「支え合う小さな拠点づくり」を推進するための環境整備であります。

人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、直面する課題を克服し、持続可能で活力のある小さな拠点づくりを推進するため、未整備である鱒沢地区センターの整備や、小友地区センター及び達曽部地区センターの改修工事など2事業、約7,000万円を確保いたしました。

3 大綱別の取組について

続いて、「第2次遠野市総合計画後期基本計画」の推進と強化に向けて、5つの大綱ごとの主要な施策について申し上げます。

先の令和3年12月市議会定例会の所信表明でも述べましたが、私が選挙公約として掲げたまちづくりの5つのビジョンは、「遠野市総合計画」の5つの大綱につながるものであり、その推進を図ることで、「市民の命と暮らしを守る」施策の展開を図ってまいります。

(大綱1)

大綱1は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

私たちが、これまで守り、受け継いできた自然景観や、恵みを育てる農村景観、宿場町・城下町の雰囲気を残す町並みの景観は、かけがえのない市民共通の財産であることから、良好な保全・形成を図ってまいります。

また、二酸化炭素の排出抑制に向け、市内全域を対象とした「遠野市地球温暖化対策実行計画」の策定を進めるとともに、自然への負荷の少ない、新たな再生可能エネルギーの導入や、省エネルギー活動を推進してまいります。

ごみ処理については、令和8年度から近隣市町との不燃ごみ処理の広域化を目指しており、更なるごみの削減に取り組むため、分別収集や、事業系もえないごみの有料化の検討を進め、併せて、清養園クリーンセンター全体の今後の利活用についても、検討を進めてまいります。

生活に身近なインフラ整備については、安全・安心な地域環境を向上させるため、「第6期生活に身近な道づくり事業計画」と「第5期生活に身近な水路整備事業計画」に基づき、快適な住環境の整備を推進してまいります。

一般国道や主要地方道、一般県道については、内陸部と沿岸部を結ぶ交通結節点としての地理的優位性をさらに向上させ、道路幅員が狭い場所の解消などにより、快適で安全な交通環境の整備が図られるよう、関係機関に対する要望を継続してまいります。

市道などの橋梁については、定期的な点検により健全度を判定したうえで、「遠野市橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行い、交通の安全・安心が確保できるよう、適切な管理・修繕に努めてまいります。

公営住宅については、「遠野市市営住宅等長寿命化計画」に基づき老朽化住宅の建替えを進め、子育て世帯や高齢者などの住宅需要に配慮し、快適な住環境の整備を進めてまいります。

空き家対策については、空家等対策協議会での協議をさらに深め、空き家に対する意識啓発により空き家の利活用を推進するとともに、危険空き家への対応を積極的に進めてまいります。

水道事業については、「第2次遠野市水道ビジョン」に基づき、安全・安心な水の安定供給を行うことができるよう、水道施設の計画的な整備と、老朽施設の改修・更新を進めてまいります。

また、下水道などの汚水処理施設は、快適で衛生的な生活を送るために重要な社会基盤であることから、安定的・継続的にサービスを提供できる体制を確保する必要があります。

このことから、上水道・下水道事業の効果的かつ効率的な運営を図るため、有識者、地域住民などで構成する遠野市上下水道事業審議会を設置するなど、経営基盤の強化に向けて取り組んでまいります。

総合交通対策については、通院、通学、買物などのほか、観光客の利便性を向上させるため、廃止バス路線の代替運行と市営バスの運行について、地域の特性を踏まえながら、高齢者や障がい者がより利用しやすい交通システムを構築し、地区センターの活用も視野に入れながら、「小さな交通網」の実現を目指してまいります。

消防団の組織再編や、消防団員の処遇改善と負担軽減を図るとともに、地区センターを中核とした消防団、婦人消防協力隊、自主防災組織などの連携強化と組織的な防災体制を構築し、地域防災力の強化に努めてまいります。

また、将来の消防広域化を念頭に置き、県内の10の消防本部で組織され、消防指令業務の共同運用のために設置される、いわて消防通信指令事務協議会に参画し、広域的な通信指令体制の構築に向けた準備を進めてまいります。

令和3年度に整備が完了したデジタル防災行政無線は、これまでの緊急時や災害時の音声による情報発信のほか、モバイル端末への文字による情報発信が可能となります。文字情報を配信している各提供先と連携を進め、緊急情報が取得しやすく、市民の安全・安心につながる環境の構築に努めてまいります。

風水害による被害が全国的に激化・頻発の傾向にあることから、大雨による土砂災害、河川氾濫に対し、市民のみなさんに、「自らの命は自ら守る」という意識のもと、自発的かつ適切な避難行動をとることができるよう、分かりやすく、速やかな防災情報の発信に努

めてまいります。

また、民間事業者による開発などに対する市の独自基準を制定し、災害に強いまちづくりを進めることで、市民が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

交通安全及び防犯については、遠野警察署などの関係機関・団体と連携を図りながら、犯罪や事故のない、安全・安心なまちづくりの実現を図るため、引き続き遠野テレビなどを活用した広報、啓発活動に取り組んでまいります。

消費者保護については、消費者教育の一環として出前講座などの開催や、消費者トラブルに関する相談体制の充実を図ってまいります。

情報化の推進については、遠野テレビ伝送路の光ファイバー化により、居住地にかかわらず、市内全域で高画質なテレビ放送と、高速かつ大容量な通信サービスの提供が可能となることから、インターネット利用の多様化に合わせたサービスの提供に努めてまいります。

また、「超スマート社会」に柔軟に対応できる体制整備を図るため、遠野テレビの運営を、令和5年度からの指定管理者制度への移行を目指し、光ファイバー化に合わせた、新たなサービスの提供に向けた取組を進めてまいります。

(大綱2)

大綱2は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

健康づくりについては、「第4次遠野市健康増進計画」の基本目標である「健康寿命の延伸」を目指し、保健推進委員など、地域の健康づくりサポーターや、関係団体、事業所などと連携して、健康づくりの推進を図ってまいります。

ヘルスケアプロジェクト事業は、5か年計画で全国の自治体と連携しながら取り組んでおり、令和3年度の間評評価では、事業参加者の、医療費などの抑制につながっていることが証明されております。健康づくりを通して、個人の豊かな人生の実現と、将来の社会保障制度の健全化につながるよう、積極的に事業を推進してまいります。

スポーツ振興については、本年9月に「日本スポーツマスターズ 2022岩手大会」サッカー競技が本市で開催されるなど、スポーツによる賑わいを創出しながら、パラスポーツを含む生涯スポーツとアスリートスポーツの推進に努めてまいります。

食育の推進については、総合食育センターを市民の健康を食で支える拠点とし、生涯にわたり明るく充実した生活を送り、健全な食生活を実践できるよう、「第3次遠野市食育推進計画」に基づき、遠野の食文化の継承や地産地消の推進を図ってまいります。

医療体制の充実については、安全・安心な周産期医療の充実に向けて、引き続き産婦人科や小児科の医師の招へいに取り組むとともに、母子の体と心の健康を守るため、産前産後サポート及び産後ケアの充実に取り組んでまいります。

また、引き続き県立遠野病院に勤務する医師のほか、市内に開業する医師の確保に取り組むとともに、必要な支援施策を構築し、医療提供体制を充実させてまいります。

地域福祉活動の充実については、遠野市社会福祉協議会が策定する「第4期遠野市地域福祉活動計画」と連携を図りながら、保健・医療・福祉・介護が一体となった取組を推進してまいります。

遠野市社会福祉協議会と連携し、全国自治体に先駆けて取り組んでいる重層的支援体制整備事業については、社会福祉法人ともり会及び医療法人社団敬和会のご協力により、「丸ごと相談員」の配置を充実させるとともに、新たに「包括化推進員」を配置し、地域生活課題の解決に向けた体制の強化・充実を図ってまいります。

また、近年、引きこもり状態にある方に関する相談が増えていることから、社会とのつながりを促し、就労に向き合っていただくよう、基礎能力を形成する就労準備支援事業に取り組む、課題解決に向けた伴走支援を行ってまいります。

高齢者福祉の充実と介護保険事業の推進については、高齢者が住み慣れた地域で、健康の維持増進や介護予防に取り組みながら、心身ともに健康でいきいきと暮らしていけるよう、住民主体の「通いの場」における介護予防活動の育成、支援に取り組んでまいります。

また、次期計画である「遠野ハートフルプラン2024」の策定に向け、現在の計画の

中間検証を行い、介護サービスに対する地域ニーズのほか、施設入所待機者や介護人材の充足状況などの実態について、調査・分析を行ってまいります。

併せて、少子化・高齢化による介護職員の担い手不足解消に向け、人材の育成・確保に向け、新たな取組の検討を進めてまいります。

さらに、高齢者がこれまで培ってきた能力や技能を活かし、多様な働き方に対応した就業機会を創出するため、シルバー人材センターへの支援を継続するとともに、新規会員の拡大と就業機会の開拓を支援してまいります。

障がい者福祉については、障がい者が地域で安心して生活できるよう、障害者自立支援給付事業や地域生活支援事業の充実に努め、障がい者の地域移行の促進や自立、就労の実現に向けて、行政、障がい者団体、地域住民が連携・協働しながら、支援の充実に努めてまいります。

また、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、継続して地域で生活していくための地域生活支援拠点施設が新たに整備されたことから、関係団体と連携した施設機能の充実を図り、障がい者にやさしいまちづくりを推進してまいります。

少子化対策・子育て支援については、次世代を担う子どもと子育て家庭を支援するため、出産や子育て期における様々なニーズに応じた施策に取り組んでまいります。

子育て支援策の充実を図るため、これまで、中学生以下の子どもを対象として実施してきた医療費給付について、本年8月から、新たに高校生の年齢帯まで対象を拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、母子の心と体の健康を守るため、助産師による宿泊施設を活用したデイサービス型の産後ケア事業を拡充するとともに、ハイリスク妊産婦への支援として、出産医療機関の近くで待機宿泊する費用や通院費の助成を行うなど、安心して出産ができる環境を整備してまいります。

児童・母子等福祉の充実については、小友地区センター及び達曽部地区センターの改修と併せて、小友、達曽部の両児童クラブの改修を行い、放課後などにおける児童の居場所の充実を図ってまいります。

また、子どもの居場所づくりを面的に推進していくため、老朽化した白岩児童館の改築をはじめとした、遠野北小学校エリアの総合的な整備事業について、遠野市保育協会と連携しながら事業の推進を図ってまいります。

(大綱3)

大綱3は、活力を創意で築くまちづくりであります。

農業の振興については、コロナ禍や原油高などの社会情勢の変化により大きな影響を受けることから、グローバル化の進展、国の農業政策の動きに的確に対応しながら、「第3次遠野市農林水産振興ビジョン」に基づく取組を着実に進めてまいります。

農地の有効活用については、農業生産基盤の整備や農地中間管理事業を活用し、積極的な農地の集積を推進するとともに、農地の貸し手農家と担い手農家のマッチングを図るなど、「地域農業マスタープラン」の実現に取り組み、耕作放棄地や遊休農地の未然防止・解消などを、関係機関と連携しながら積極的に推進してまいります。

新規就農者の確保・育成については、集落営農の法人化、担い手グループなどの組織化だけでなく、農業に触れる機会の創出及び農業経営のみえる化を図る「農業起業塾」を開設し、実践的な農業体験を通じて就農や耕作への意欲を喚起し、農業人口の拡大を図ってまいります。

高収益農家の拡大については、農家の所得拡大に向け、重点推進品目を中心に生産支援を継続し、新規生産や生産拡大に取り組む農家への支援を継続してまいります。

また、施設園芸の導入を推進し、生産力を向上させ、販売額の向上と産地化に向け、関係機関と連携し積極的に取り組んでまいります。

六次産業化の推進については、国や県、市内の農業、産業、金融などの関係機関と連携し、地域の特色ある農林水産物を活用した商品開発や、販路開拓を支援してまいります。

特に、ホップ生産振興については、作業の省力化、後継者対策、ほ場の集約を含めた生産体制の強化を図るとともに、生産目標を明確にし、収穫量で再び日本一となることを目指して取り組んでまいります。

畜産振興については、遠野市畜産クラスター協議会が策定する事業計画に基づき、中心的経営体を支援しながら、肉用牛の増頭及び生産体系を確立するとともに、市営牧野やキャトルセンターなど、公共牧場施設の活用推進により畜産農家の労働力を軽減し、生産の維持拡大を図ってまいります。

また、「第3次遠野市馬事振興ビジョン」に基づき、遠野産馬の生産と育成を奨励し、地域資源である馬を活用したふれあいの場を創出し、地域の活性化に努めてまいります。

有害鳥獣対策については、特にニホンジカによる農作物被害を低減させるため、国や県の事業を有効に活用し、地域ぐるみの防除と駆除への取組を強化していくとともに、県や近隣市町との連携を図り、広域的な取組を推進してまいります。

また、近年は県内のイノシシの生息域が拡大しており、本市においても、捕獲数が増加していることから、生息域の把握に努め、捕獲を強化してまいります。

林業振興については、森林の持つ、土砂災害防止や水源かん養、生物多様性の保全など、多面的な機能の活用を進めるため、森林経営管理制度に基づき、手入れが遅れている森林の抽出作業を行っていることから、遠野地方森林組合と連携しながら、整備が必要な森林所有者に対する説明会の開催など、森林整備の必要性の啓発を行い、適正な森林の管理を推進してまいります。

木材・住宅産業の振興については、市内における一貫した木材利用を目指して、市有林の木材を市内木材加工事業者により製材・乾燥し、市内建築物に供給するためのストック事業に取り組んでおり、この取組をさらに広げながら、地元業者が遠野産材を使用して建てる「遠野の家」のブランド化につなげてまいります。

また、取組の中核を担う木工団地については、「森林のくに遠野・協同機構」や団地内の若手職員で構成される「森林の再生を考える会」と協力しながら遠野産材の販売促進、林業に係る関連団体の活性化を図ることで、団地全体の士気向上につながるよう、支援を行ってまいります。

ものづくり産業の振興については、市内における人手不足の解消に向け、若者や女性の地元就職者数の増加を図るため、就労環境の改善を促進するための支援策を講じ、若者の地元への定着を促進してまいります。

また、市内既存事業所の半導体関連への業態転換を支援するなど、誘致企業と地元企業が共存しながら、本市の経済発展につながるよう、支援策を講じてまいります。

観光の振興については、観光協会を核とした観光推進体制の強化と、地域経済が潤う仕組みづくりに向け、市内の観光施設、飲食業、宿泊施設及び関係団体の連携による取組を進めてまいります。

また、各地域の恵まれた自然や文化、歴史、郷土芸能などのポテンシャルの高さを生かし、体験型メニューなどの新たな観光コンテンツの開発と、その情報発信に取り組んでまいります。

さらに、令和4年度は「遠野さくら祭り」における南部氏遠野入部行列は20回目、また「日本のふるさと遠野まつり」は、昭和47年から現在の開催方法となって50年という節目の年です。伝統ある行事の開催に向け、今までの歴史や経過を踏まえつつ、市民の機運醸成を図るほか、市外からの誘客を促進し、「記憶に残るまつり」となるよう、郷土芸能団体などと共に取り組んでまいります。

交流から定住への推進については、遠野ファンの拡大や移住定住施策をさらに進化させるため、「で・くらす遠野」の抜本的な見直しに着手するとともに、若者世代空き家取得奨励金を創設し、移住定住の促進及び空き家の利活用に取り組んでまいります。

国際交流の推進については、広い視野を持ち、次世代の地域社会をリードし、グローバルに活躍できる人材の育成を図るため、国内外の多様な人材を招聘し、中高生を対象とした姉妹都市との交流や国際理解など、様々な学びの機会が得られるよう、関係機関と連携した取組の充実に努めてまいります。

また、市内で生活する外国人を対象にした、やさしい日本語や文化、日常生活する上で必要な事項に係る学びを支援するなど、関係機関及び団体と連携し、グローバル化を推進してまいります。

(大綱4)

大綱4は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

ふるさと教育の推進については、「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学び

のまちづくり」の基本理念のもと、「人間力」あふれる人材の育成に向けた教育施策の推進に取り組んでまいります。

特に、重点的に講ずべき教育行政に関する施策の実施にあたっては、遠野市総合教育会議において現状と課題を共有し、協議・調整を図ってまいります。

2校体制が存続となった遠野高等学校と遠野緑峰高等学校に通学する生徒の多くは遠野の子どもたちであり、地域の将来を担う大切な人材であります。本市の未来を担う人材を育成するためにも、「高校魅力化アクションプラン」に基づき、両校の更なる魅力向上に取り組んでまいります。

教育環境の整備については、小友小学校の屋内運動場の改修工事及び校舎の改修実施設計並びに達曽部小学校の屋内運動場の改修工事に取り組むとともに、児童生徒が安全・安心な教育環境の下で学習ができるよう、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

学校給食については、学校給食衛生管理基準を遵守し、食材納入、調理配送の各業者及び学校との連携を密にし、さらなる品質向上と衛生管理の徹底に努め、安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供し、健全な心と体、生きる力を育ててまいります。

また、遠野市産直連絡協議会などの協力のもと、旬の地元産食材を使用した給食メニューを積極的に取り入れ、地産地消を進めるとともに、郷土の食文化や地域の農産物への理解を深め、生産者や給食に関わる人たちに感謝の心を育む食育の推進を図ってまいります。

社会教育の充実については、生涯学習社会の実現に向け、市民が気軽に集い学び合うことができる環境づくりとして、個人・団体・関係機関と連携し、様々な学習プログラムを整備するなど、幅広い世代の市民が学びにつながるきっかけをつくり、学習機会の充実を図れるよう推進してまいります。

地域教育の充実については、令和4年度から市内全小中学校で導入する学校運営協議会制度、いわゆる「コミュニティスクール」を活用し、地域が一体となって子ども達の健やかな成長を育ててまいります。

芸術文化活動の推進については、市民芸術祭や「市民の舞台 遠野物語ファンタジー」など、市民が主体となる活動を積極的に支援し、より多くの市民が優れた芸術に触れる機

会や、日ごろの芸術活動を披露する機会の充実を図り、心豊かな市民生活の創出に努めてまいります。

また、遠野市民センターバレエスタジオ、遠野少年少女合唱隊などの活動を支援するほか、市内小学生を対象とした文化芸術事業に取り組み、子どもたちの豊かな感性を育ててまいります。

図書館活動の推進については、利用者のニーズに対応したサービス活動の充実に取り組みとともに、市民が読書に親しむ機会・環境を整備し、生涯学習の振興と読書活動の推進に努めてまいります。

博物館活動の推進については、柳田国男没後60年に合わせた特別展「遠野物語の世界」をはじめとした特別展・企画展を開催し、佐々木喜善の功績や『遠野物語』、遠野の歴史・文化について、市内外に向けた情報発信に努めてまいります。

また、埋蔵文化財の活用については、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の、ユネスコ世界文化遺産登録による縄文ブームを好機と捉え、縄文文化に親しみやすい企画展や体験教室を開催するなど、積極的な活用を図ってまいります。

文化財の調査と保護については、重要文化財千葉家住宅の「世紀の大修理」を着実に進め、将来の公開活用を見据えた工事見学会の開催など、事業の進捗を公開しながら、整備事業を推進してまいります。

遠野遺産認定制度については、これまで認定してきた遺産の磨き上げと活用を進め、地域の魅力を高めることにつなげてまいります。

市内に伝承されている郷土芸能は、その種類の豊富さや、それぞれが持つ歴史などに裏付けられた文化的価値が高いことに加え、地域の絆を深める重要な地域資源となっていることから、伝承活動が持続可能なものとなるよう、支援を行ってまいります。

世界的建築家 安藤忠雄氏の強い思いにより実現した「こども本の森 遠野」は、市民が自ら本の森を育てる持続可能な仕組みを構築するとともに、子どもたちが夢と希望を大きく育てていく場所となるよう、市と市民が連携した運営に努めてまいります。

(大綱5)

大綱5は、みんなで考え支えあうまちづくりであります。

人口減少と少子高齢化における様々な地域課題に対応するため、小さな拠点による地域づくりを更に推進し、新たな市政運営スタイルを構築してまいります。

また、令和4年度から行政区を再編することから、行政区自治会支援交付金制度により、新行政区の自治会活動を支援し、地域の活性化を図ってまいります。

各地区センターは、指定管理者制度などに移行して2年目となることから、1年目の取組を検証しながら、市民協働による市政運営を目指した地域づくり活動への支援策を検討してまいります。

また、地区センターが未整備となっている鱒沢地区センターの整備に向けて、構想を具体化してまいります。

併せて、小友地区センター及び達曽部地区センターの長寿命化改修工事を行い、地域づくりの拠点施設としての機能が向上するよう取り組んでまいります。

市が出資している第三セクターの経営改革については、それぞれの第三セクターが抱えている課題を検証して改善につなげ、経営の自立を最大の目標にしながら進めてまいります。

遠野市畜産振興公社については、令和3年度から令和5年度までを実行期間とする経営改善計画の取組を支援し、安定的な運営、遠野馬の里の活性化、経営継続のための体制整備などを図ってまいります。

また、株式会社遠野については、コロナ禍への対応はもとより、人口減少社会となった環境の変化に対応する経営戦略の見直しが必要であり、本市の交流事業の要となる施設の活用が図られるよう、時代の要請に応じた経営のあり方などについて議論を重ねながら、経営の健全化につなげてまいります。

市の健全財政の堅持については、持続可能な財政基盤を確立するため「第四次遠野市健全財政5カ年計画」を着実に推進してまいります。

事務事業や使用料、手数料の見直しを進めるとともに、市税の収納強化、ふるさと納税の魅力化や裾野の拡大により歳入の確保を図ってまいります。

納税環境の改善については、電子マネーなどの納税方法の多様化に対応するなど、納税コストを意識しながら、納税者の利便性の向上に努めてまいります。

また、市税などの収納対策については、遠野市市税等収納対策本部を中心に、市税など公金を取り扱う市の関係課が連携し、市税等収納対策プロジェクトに取り組み、収納率の向上による自主財源の確保に努めてまいります。

国民健康保険税については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市内の経済状況などを踏まえ、令和4年度からの税率の引上げは見送ります。

また、子育て世帯の負担の軽減を図るため、令和4年度から未就学児の世帯の均等割額の減額を実施いたします。

市職員の定員については、「第4次遠野市定員管理計画」に基づく適切な職員数を確保しながら、事務事業の見直しや包括アウトソーシングの適正化による効率的な行政事務の運営を図ってまいります。

また、働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの実現に取り組むとともに、職員の能力を引き出す環境づくりを進めてまいります。

さらには、本市の行政サービスのデジタル化による、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、「遠野市DX（デジタルトランスフォーメーション）推進本部」を立ち上げ、組織横断による全庁的な体制を整備し、行政サービスの向上に努めてまいります。

宮守総合支所については、支所のワンストップ窓口機能を維持しつつ、地域の活性化につながる事業の検討を進めるほか、施設の有効活用に向けて、地域との協議を進めてまいります。

4 むすびに

令和4年度の遠野市の市政運営に当たり、主要施策の重点概要を中心に述べさせていただきました。

遠野市が元気で、地域が元気で、遠野市民が元気で、そして幸せであるために、必要な

ことを着実に進めてまいります。

令和3年度から始まりました「小さな拠点による地域づくり」への各地域の取組も、先日の井戸端会議の際に、確実にその一步を踏み出していると感じました。その主体性を官民の協力で、さらに後押しするために、「市民活動サポートセンター」の設置についても検討を始めてまいります。

市政課題は多岐にわたり、長い間、解決することができないままとなっているものもあります。全てを一度に解決することは難しい状況にありますが、一つずつ解決を図ってまいりますと考えております。

従って、時には厳しい話、耳の痛い話もしなければなりません。しかし、それは次世代の子どもたちのため、遠野市の未来のために必要なことであります。

令和4年度は、これから始まる様々なイノベーションとチャレンジに向けた準備の年であり、市民の皆様と意見交換を継続的に行いながら、手を携えてまちづくりを進めてまいります。

私の座右の銘「人生意気に感ず」とは、「人は、相手の志や思いの深さに感じて仕事をす」という意味であります。

「みんなの井戸端会議」を通して、市民の皆様のまちづくりに対する熱い思いと、遠野を誇りに思う気持ちを聞かせていただきました。市長として、皆様の思いに応えられるよう、強い気概で市政運営に臨んでまいります。

最後に、私から市民のみなさまに、一言、お願いを申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中の人々が不安な思いを抱いており、本市も例外ではありません。

しかしながら、私たちはこの状況に押しつぶされてはいけません。この美しい遠野市には心優しい人々が暮らしています。

新型コロナウイルスに感染した人などを、誹謗中傷したりすることは、絶対にしてはいけません。

責める電話をかけることは、絶対にしてはいけません。

仲間はずれにすることは、絶対にしてはいけません。

この状況は、何がなんでも市民が一丸となって助け合い、労りあって乗り切らなければならぬのです。

市は、できる限りの正確な情報を公開してまいります。それは互いに助け合うため、蔓延を防止しやすくするためであります。

遠野市民の幸せのための、私の心からのお願いであります。

以上、所信の一端を申し上げ、令和4年度に向けた私の施政方針演述といたします。